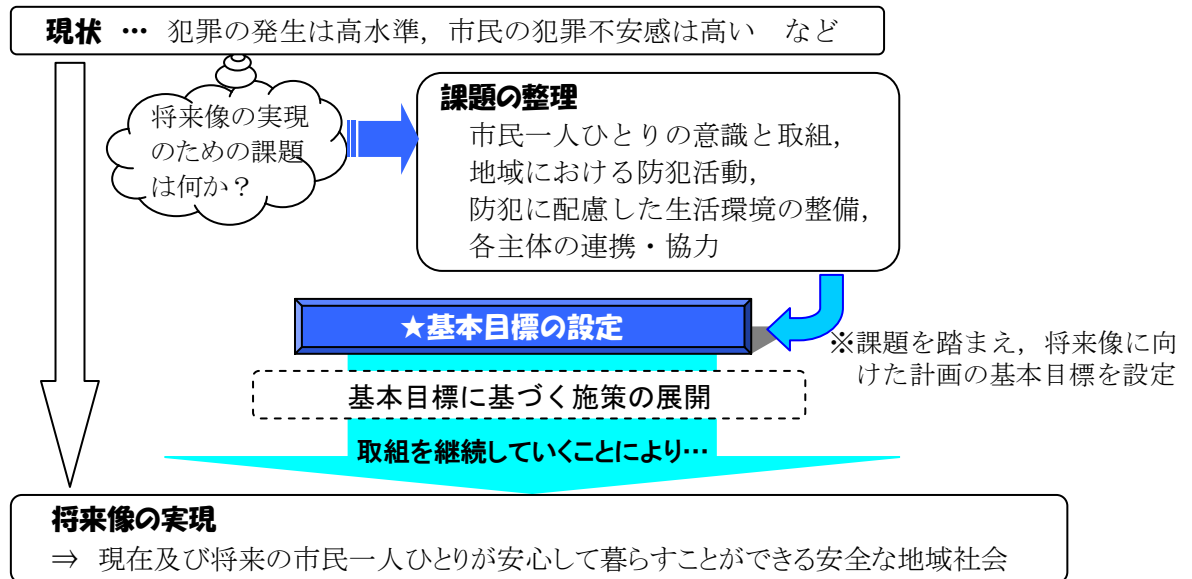


## 計画の基本目標及び基本施策について

## 1 設定のアプローチ

第2次計画では、先に整理した課題に対し、将来像の実現に向けた基本目標を設定する。

## 【目標設定のアプローチ図】



## 2 基本目標及び基本施策の設定

**基本目標1：市民一人ひとりの防犯力の向上**

犯罪被害を未然に防止するためには、まずは、市民一人ひとりが日常生活において防犯を意識し、自身の身の回りの防犯対策を実践することが必要である。

市民一人ひとりが高い防犯意識を持ち行動することは、安全で安心なまちづくりの基礎であるとともに、市民の身近なところで発生する窃盗犯や知能犯の減少に大きな効果が期待できる。

このことから、市民一人ひとりの防犯力の向上を図ることとし、市民の防犯意識及び規範意識の高揚や、市民が自ら実践する防犯対策の促進に取り組んでいく。

**基本施策（施策の方向性）**

- 🚩 市民の防犯意識及び規範意識を高める
- 🚩 市民の実践的な取組を促進する

## 【期待される効果】

- ⇒ 市民一人ひとりの防犯意識や規範意識が向上する
- ⇒ 市民自らが犯罪被害に遭わないための防犯対策を実践する

## 基本目標2：犯罪に強い地域社会の構築

犯罪被害の未然防止においては、市民生活に身近な地域コミュニティが担う役割は重要であり、地域住民が互いに力を合わせ、支え合いながら積極的な防犯対策を講じていくことが必要である。

また、多様な犯罪被害を未然に防止するためには、市民、事業者、警察、学校、行政等の各主体及び地域の取組の強化に加え、全市的な連携・協力による取組を強化する必要がある。

さらには、犯罪被害者等が被害からの回復を図る面においても、当事者の力だけでなく、地域社会の理解と支える力が必要である。

このことから、犯罪に強い地域社会を構築することとし、地域住民の自主性を尊重した上での地域における防犯活動の強化、全市的な連携による取組の強化、関係機関等との連携による犯罪被害者等の支援に取り組んでいく。

### 基本施策（施策の方向性）

- 地域における防犯活動を強化する
- 全市的な連携による取組を強化する
- 犯罪被害者等を支援する

#### 【期待される効果】

- ⇒ 地域の自主的な防犯活動の活性化が図られるとともに、効果的に行われる
- ⇒ 全市的な連携により、市全体の防犯力が向上する
- ⇒ 犯罪被害者等の被害からの回復が適切かつ円滑に図られる

## 基本目標3：防犯性の高い生活環境整備の推進

犯罪被害の未然防止においては、地域の自主的な防犯活動等のソフト面の対策に加え、犯罪が起こりうる場所を物理的に「犯罪を起こしにくい」状態とすることが必要である。

市民に身近な生活環境の防犯性を高めることは、市民の安心感の向上に効果が期待できる。

このことから、防犯性の高い生活環境の整備を推進することとし、地域住民の目線からの地域特性に応じた効果的な取組を促進するとともに、市が所有・管理する道路・公園等の公共施設においては、防犯上の具体的な対策に配慮した整備に取り組んでいく。

### 基本施策（施策の方向性）

- 地域の特性に応じてまちの防犯性を高める
- 道路、公園等の公共施設の防犯性を高める

#### 【期待される効果】

- ⇒ 効果的な防犯環境設計の推進が図られる
- ⇒ 誰もが安心して公共施設を利用できる